

(青森県) 五 所 川 原 市 広 報

# 市政ニュース

(毎月 5. 15. 25日発行) 第140号 一部 2 円  
発行所 五所川原市役所 印刷所 陸奥印刷株式会社

## 青森銀行で市役所に 派出所を開設

これまで、市の歳入、歳出にかかる収入、支出は、すべて青森銀行五所川原支店(市指定金融機関)の窓口を經由して行なわれてきましたが、こんど青森銀行の好意により、市役所会計課に係員を派遣して事務を取り扱うことになりましたので、つぎのことに注意してご利用ください。

- ◇開設年月日 昭和40年4月16日から
- ◇執務時間  
平日 …… 9時～4時(事務整理のため、窓口は3時にしめます)  
土曜日 …… 9時～12時

- ◇支払金高の制限  
1件につき20万円まで(但し、債権者が青森銀行に口座のある場合はこの限りではありません)
- ◇諸証明手数料は、各課(かい)でとりまとめます

なお、青森銀行五所川原支店の窓口では、従来どおり市税、その他納付金の収納と支払をいたします。

## 被保険者証が届いて いない方は保険課へ

四月一日から国民健康保険の被保険者証が新しくなり、また、記号と番号が変わりましたから、医者にかかるときは必ず新しい被保険者証を使ってください。

新しい被保険者証は、三月末日までに、皆さんのお手もとにおとだけできるように、各行政連絡員の方がたに配付をお願いしてまいりましたが、住所が異動してから保険課にとどけていない、被保険者の方がありませんので、行先が不明で一五〇世帯分ほどの被保険者が返されてきました。お心あたりの方は、すぐに保険課へ印かんをお持ちください。

### 秋元議員ら 永年勤続者表彰

東北市議会議長会から永年勤続の三議員が表彰されました。

- ▽十五年以上勤続議員  
秋元久吉
- ▽六年以上勤続議員  
外崎彦太郎  
小田桐源太郎



## 新しい一年生に 黄色い帽子おくる

被保険者証がなければ、病气やけがのため医者にかかるとき、子どもが生まれたとき、家族にご不幸があったときなど、いろいろ不利益なことがあります。また、つぎのことからの該当者となつたり除かれたりした場合、世帯の変更や住所の変更(市内の変更でもとどける)などがあるときはすぐにとどけてください。

- ① ほかの健康保険の被保険者
- ② 船員保険の被保険者
- ③ 公務員共済組合の被組合員
- ④ 学校職員共済組合の被組合員
- ⑤ 公共企業体職員共済組合の被組合員
- ⑥ 日雇健保の被保険者
- ⑦ 生活保護の該当者

児童を交通事故から守ろうと市では、こども市内の小学校一年生一、〇二五人に黄色い帽子を贈りました。七日の入学式に先生から帽子をかぶせてもらい大喜び……。

(写真……五小校で)

## 春の大掃除

天井裏もきれいに

半年のごみをかたづけられる時期がまいりました。昨年は、旧市内にもダニが発生しておりますから、日常掃除のいきとどかない天井うら、床下、物置、下水等と、とくに掃除しましょう。旧市内の大掃除巡視は、つぎのとおりです。

- ▽4月21日(午前) 田町、平和町、新町、第一柳町(午後) 栄町、元町、成田町、第二柳町
- ▽4月22日(午前) 川端町、弥生町、田園調布、平井町、上平井町(午後) 鎌谷町、布屋町、中平井町、下平井町、下平井町住宅十川町
- ▽4月23日(午前) 東町、寺町、敷島町、東雲町、錦町(午後) 本町、岩木町、大町、柏原町、幾島町
- ▽4月24日(午前) 新宮・末広町、旭町
- ▽4月26日(午前) さつき町、湊団地(午後) 末広町

# 結核性疾患と 精神障害に福祉年金

障害福祉年金の支給対象範囲に、従来は、従来金の目がまつた耳がまつたか聞えないとか、肢体不自由などの外部障害のほか、昨年八月一日からつぎのような障害が加えられました。

- ① 結核による身体機能障害
- ② 結核による長期にわたつて安静を必要とする病状
- ③ 非結核性の呼吸器の機能障害
- ④ 精神の障害(異常性格ノイローゼおよび精神薄弱を除く)

## 茨谷氏東南アジアの産業開発を視察

中央公民館運営審議委員茨谷慎一郎氏は、日本産業開発青年協会の主催する東南アジア産業研修団(二十人)の一員として、十五日間にわたり各国の産業開発を視察します。一行は、四月二十日羽田をたち、五月五日帰国の予定で、

## 春の種痘(ほうそう) 必ず受けよう

### ◇対象者

- ① 昭和39年4月1日から昭和40年1月31日までに生れた赤ちゃん
- ② まだうけていな乳幼児

### ◇受けるときの注意事項

- ① 必ず母子手帳を持参してください
- ② 入浴をさせ、清潔なはだ着を着用してください

◇料金は10円です(生活保護の世帯に属する赤ちゃんは無料)

### ◇期日、および時間、場所

地区	期日	時間	場所
五所川原、小曲(湊団地、川町ふくむ)	4月26日	1時～3時	中央公民館
長橋	4月27日	10.30時～12時	長橋診療所
栄	4月28日	1時～2時	栄支所
七和	4月28日	10時～12時	羽野水沢小
三好	4月30日	10時～12時	三好診療所
松島	4月30日	1時～2時	松島支所
毘沙門、長富	4月30日	1時～2時	毘沙門小
中川	5月4日	1時～2時	中川診療所
飯詰	5月6日	1時～2時	飯詰支所
梅沢	5月6日	1時～2時	梅沢支所
以上の地区で都合により受けなかつたもの	5月7日	1時～3時	中央公民館

◇ご都合のよい場所で受けても結構です

この障害の状態が、障害原因となつた疾患について、はじめて医師の診療をうけた日から三年たつた日(将来とも好転する可能性のないものは、その日)において、日常生活が自分一人で行えない程度の二十才から七十才までの人が、支給の対象となります。本人、または身寄りの方近隣の方で、このような状態の方がいましたら、市役所保険課国民年金係で、手続きやおとりください。

## 早くも保険料を前納

### 俵元協立国民年金納入組合

保険課では、昨年に引きつづいて国民年金保険料の前納をすすめておりますが、四月十日現在で、七和地区の俵元協立納入組合(組合長三上清十郎さん、組合員三二人)では、当時のトップをきつて、全員昭和四十年度分(昭和四十年四月/昭和四十一年三月)を完納しました。

また、長橋地区の浅井納入組合(組合長藤田亀太郎さん、組合員一三六)や、梅沢地区の梅田下親睦会納入組合(組合長竹谷一吉、組合員四六)でも

## 出稼ぎは登録してから 出発しましょう

最近、出かせぎによつていろいろの問題がでております。この対策として、出かせぎに行くときは、必ず市役所農林商工課へおいでになつて、行先や条件等を登録して留守家族の不安を除くようにしましょう。農林商工課では、そのため登録用紙等を準備してあります。また、印かんなど

### 五所川原一中の開校式

五所川原第一中学校の開校式は、七日市民文化会館に二、三年生徒九〇〇人、教員、統合功労者など一〇〇人が出席しておこなわれました。

松島、五所川原両中学校の統合により、今までの五所川原中学校は五所川原校舎、松島中学校は松島校舎となります。

### 市民文化会館

#### 協賛会が解散

四月、五月は結婚式、諸会合が非常に多く、せつかく日時をきめても、会場がふさがつて使用できないこともありますから、諸会合の日時をきめるときは、あらかじめ会館の予定をたしかめてください。



市民文化会館  
から  
お願い